

第3回 門真市上下水道事業経営審議会 会議録

○ 日 時 令和6年12月20日（金）午後3時から午後4時30分まで

○ 場 所 門真市役所別館3階 第3会議室

○ 出席者 川勝 健志 委員
中村 武浩 委員
妹尾 学 委員
田村 修己 委員
西口 真弓 委員
中西 嘉則 委員

○ 事務局 環境水道部長 廣田 真紀
環境水道部次長 西岡 慈敏
経営総務課長 小野 直宏
経営総務課長補佐 清末 恭史
水道事業課長 山口 達也
お客さまセンター長 松岡 直彦
お客さまセンター長補佐 加藤 明秀
お客さまセンター長補佐 塔筋 良平
公共下水道事業課長 野崎 正文
公共下水道事業課長補佐 橋 幸市
経営総務課主任 清家 恭子
経営総務課主査 高田 賢一
経営総務課主査 梅原 卓朗

○ 傍聴者 1名

○開会挨拶

【事務局】

皆様、本日はご多忙の中ご出席いただき、誠にありがとうございます。門真市環境水道部経営総務課長補佐の清末でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

定刻になりましたので、ただいまから第3回門真市下水道事業経営審議会を開催させていただきます。

本日は委員8名中6名がご出席されておりますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。なお菅原委員ならびに中吉委員は、日程の都合がつかせず欠席でございます。本審議会につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきたく存じますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

また、本日は事務局として、環境水道部長以下、担当課長、担当者並びに委託業者が事務局として控えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは案件に移らせていただく前に、お手元の配布物の確認をさせていただきたいと存じます。

1点目、会議次第でございます。2点目が別紙 第2回審議会からの修正点について、3点目が資料1 門真市公共下水道事業経営戦略改定版(案)について、4点目が資料2 門真市公共下水道事業経営戦略会議改定版(案)の冊子、5点目が資料3として現行の門真市公共下水道事業経営戦略の冊子を印刷したもの、最後に資料4として門真市公共下水道事業経営戦略改定版(案)に係るパブリックコメントの実施についてであります。

資料については後ほど議事進行に使用しますが、配布物の不足等ございませんでしょうか。

資料がお揃いのようなので、議会の進行につきましては川勝会長の方をお願いしたいと思います。川勝会長よろしく申し上げます。

○案件1 「門真市公共下水道事業経営戦略（改定版）」（案）について

【会長】

こんにちは、よろしく申し上げます。
早速ではございますが、お手元の次第に沿って議事を進めさせていただきます。
案件が2つありますが、まず案件1「門真市公共下水道事業経営戦略改定版（案）」についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、門真市下水道経営戦略（案）に沿って説明させていただきたいと思
います。会議の方につきましてはこちらのパワーポイントの方をメインに説明
させていただきます。

1 ページについて、1 点目ですね、第 2 回の審議会からの修正点というところ
で、お手元の別紙になります。修正箇所につきまして、グラフ等々、前回に委員
の皆様からいただいたご意見に沿いまして修正しております。35 ページにある
被害想定につきましては、資料を皆さんに配布させていただいていますので、ご
覧いただきたいと存じます。42 ページのストックマネジメントの令和 11 年度の
目標値を設定してというところですけど、パワーポイントでは抜けております
が冊子の方には入っておりますので、よろしく申し上げます。

次のページについて、今回の審議内容になります。6 章から 9 章、10 章、11
章と後半部分になります。こちらの方のご審議をいただきたいと思
います。

今回の審議における会議のポイントですが、ポイントは2つあります。

1 つ目は中間見直し段階における財政計画です。こちらの方は、下水道使用料
改定、各施策の事業費見込み等を踏まえまして、人口推計及び物価高騰等を反映
したシミュレーションをもとに財政計画を作成しております。ポイントの2つ
目といたしましては、下水道使用料の検証結果及び今後の経営改善についてと
いうことで、財政計画をもとに、経営指標の見直しを立てた上で、現行の下水道
使用料水準について検証いたしております。また、計画期間における経営改善の
方向性もまとめておりますので、よろしく願いいたします。

それでは早速中身になります。事業投資資産というところになります。まず1
つ目は、下水道整備事業になります。こちらにつきましては、令和 11 年度まで
に下水道処理人口普及率 99.8%を目標に整備を行っていきたいと考えておりま
す。事業費といたしましては総額 70 億 3,500 万円ほどを見込んでおる予定でご
ざいます。

次に、総合地震対策事業になります。こちら令和元年度から5年ごとの期間で計画を作成し、管路施設の耐震化やマンホールトイレの設置を推進してまいります。こちらの事業費といたしましては総額で16億9,000万円を見込んでおります。後半事業費が大きくなってはおりますが、これは長期計画の中での分析に基づき、機械的に出しているものです。注釈のところになります。計画期間としましては計画期間と囲んでいるところでもよろしくお願いたします。

次に3つ目の施策といたしまして、ストックマネジメントになります。こちらは投資効果や将来の健全性等を総合的に評価した上で、改築、緊急度が高いものについて改築するとして試算しております。これは計画期間の中で調査を實際開始していく。青は調査で改築していくのがオレンジのところ。後半につきましてはまだ調査等々が終わっておりませんので、今後は事業費が大きくなることは考えられます。

次に流域下水道負担金の動向です。

本市の下水道は大阪府の方が管理しています寝屋川北部流域下水道に集約されております。本市も含む関連市につきましては寝屋川北部流域下水道施設の建設維持管理に対する負担金を毎年度、府の方に支払っております。この負担金の額につきましては、関係団体が協議して決定することになっております。

負担金につきましては2種類ございます。1つ目が維持管理負担金、施設の維持管理のための負担金。2つ目が建設負担金になりまして、ポンプ場や増補幹線等の施設建設の投資に係る負担となっております。試算につきましては、大阪府の方で策定しております大阪府流域下水道事業経営戦略及び毎年度の協議における計画書をもとに実施しております。

2つグラフがありますが、維持管理負担金の方は、令和7年度から原価償却費等に対する利用者の負担が発生することを見込んで計算しております。事業をやっていくことで増えていくということです。後半部分はいくまで見込額になります。後ろの方は均一を取らせていただいております。隣の方が建設負担金でありまして、大阪府流域下水道事業経営戦略に記載されている設備の改築更新事業の増加を見越して計算しているものでございます。それぞれの見込みのところの注釈でございますが、見込み値は令和6年11月現在で示された計算値を採用しております。

投資資産のまとめとして、収益的支出につきましては、先ほどの工事負担金、減価償却の増加に伴い若干増加する見込みになっております。

資本的支出の方もやはり沿った形で、年度ごとの事業で変更していくことになるとは考えております。続きまして財源、出ていくだけではなくて入ってくる分を財源資産というところで 7,000 万円、この財源試算を算定するにあたりましてパターン 1 とパターン 2 の 2 つのパターンで出しております。

1 つは令和 5 年度の社人研に基づく人口推計をもとに算定している部分パターン 1 と、門真市人口ビジョンに基づく算定したパターン 2、こちらは、合計特殊出生率の上昇を多少見込んでおります。グラフについては、ほとんど差はないのですが、今後人口は減っていく。そこを頭の中に意識を置いていただきたいなと。

下水道使用料になりますけど、先ほどのグラフのように実際の金額的にはそれほど差はありません。令和 5 年度の実績を見ても令和 11 年度で約 1,300 万円、令和 31 年度でも 6,600 万円ぐらいしか差はないのですけれども、やはり減ってきます。

これだけ減ってくるのが見込まれるというのは意識していきたいところだと思います。入ってくるお金の中にはこういうものもあります。一般会計繰出金で市の方から公営企業に入ってきます。門真市の下水道事業というのは雨水・汚水両方を賄っています。雨水につきましては公費、市の税金で実施することになっております。こちらの事業費見込みも伸びていきますけれども、基本的にはほぼ倍で、事業の中身によって大きく変わってくるかと思えます。減価償却費の経過もあるので多少は変わってきますが、基本的にはそういった形になります。国庫補助金は、事業の中身によって変わってきますので、先ほどの整備計画、耐震化などに使っていくことになるかと思えますが、今の事業の計画に基づくところのようになります。

あともう一つ、企業債、基本借金ではあるのですけれども、世代間の負担の格差をなくすためというところでこの企業債を借りています。

ただ企業債というのは、管渠の償却は 50 年になるのですけれども、実際の償還期間 20~30 年で 20 年足らない。その分に関しましては平準化するために資本費平準化債を活用しながら、実際の借金を平準化するということです。

財源試算のまとめとしまして、人口推計に基づくパターンで算定していますが、長期的に見るというと結構減ってくるという形であります。資本的の方ですけどこちらの実際国庫補助金、企業債、その他は行ってきますけど、見込み額は事業が多くなれば、今後耐震化等が増えてくる形になると思います。実際投資以外の経費ということで、例えば事業以外で経費ってどういふのがあるか。

ここでもパターンがパターンA、パターンBとあります。その中身は何かという人件費、我々の給料になりますけど、その高騰や物価上昇率によるものです。

パターン1、パターン2で大きな差はないですが、2つのパターンで試算しております。

実際収益的支出につきましては一番大きいのは人件費になろうかと思えます。年々上昇している。実際減価償却費等も事業をいっぱいやっていけばここも増えてくる形になろうかと思えますので、人件費等も確実に上がっていくかと思えます。資本的支出になりますと、ここも事業をいっぱいやっていけば借金の返済は増えていきます。当然事業費が増える、また物価が上がればそこも影響が出るかと思えます。

投資・財政計画のパターンですけど、やはりちょっとゆるやかに上がっていく状態ですね。こちらも上がっていく。実際こちらにあります事業、資本的支出に係る事業を行っていけば、変動が出てきますけれども実際に今の計画ではほぼ横ばいですね。パターンBの方もほぼ一緒です。事業をやっていけば変動は出てくるということです。

続きまして投資資産、財源試算の両方のまとめをさせていただきます。

シミュレーションしております。きつめでいくとタイプ①のパターン、逆に人件費含めて緩めなものがタイプ(2)、合計4つのパターンでシミュレーションしております。

中身ですけれども、4つとも説明すると長くなりますが中間的なタイプの(1)で説明させていただきますと、今回ご審議いただいている計画期間の令和11年度まで見ますと、5年度末の5億4,000万円が11年になりますと1億6,700万円から1億8,200万円まで減少する見込みですけど、期間内の純利益は確保できるように見ております。ただ、令和15年度以降になりますと、マイナスということです。遅くともそれまでには下水道使用料が入ってくる仕組みを考えないといけません。

資本的収支と資金残高、こちらの方につきましてもタイプ(1)ですけど、使用料改定をしております。そちらによる期間内の資金不足というのはありません。ないのですけども、こちらの方は人口減少に伴いまして、このまま行きますと下降していった現金がなくなるということです。

使用料収入の減少により資金不足が発生する見込みですので、計画期間以降については見ていかなければならない。

次のページから実際に下水道の使用料の基準についての考えとなります。

下水道使用料が適正かどうかということは、総務省の改定マニュアルに向けて事例がいろいろ紹介されているのですが、門真市の場合独自のポンプ場、処理場等を持っておりません。実際に対応可能な手法というのが限られているのが現状です。

先ほども申しましたが、門真市の下水道事業というのは地方公営企業としてやっております独立採算制を基本としておりますので、一般会計の税金の負担につながることはあまりできません。雨水分以外は税金には頼れない。

ただ11年以降になってくるとどうかというのがありますので、持続的な事業運営を行っているため、おおむね3年から5年、あくまで目安ですが、下水道使用料水準の検証を行うという方向性で、経営改善を行っていきます。今が悪いというわけではないのですが、どんどん新しいことを取り入れていこうという考えです。

2つ目になりますけど、使用料算定の考え方につきましては、算定にあたりまして公益社団法人日本下水道協会の下水道使用料算定の基本的な考え方に準じて、収益的収支における収支ギャップを解消する、要は赤字、黒字を基本として収支不足分に加え資産維持費を含めた総括原価方式により算定を今現在している状態であります。

実際先ほど申しました改定した下水道使用料についての検証というところでございますが、第9章におきまして、中間見直しによる収支の数字を実施した結果、4タイプのいずれも期間内における収支不足等は発生しない見込みであります。あくまで現行における下水道使用料については適正と考えております。ただし、今物価上昇等がいわれています。人件費等もどんどん上がっている状態です。何が起こるかわかりません。なので、先ほどおおむね3年から5年としておりますけれども、あくまで目安です。少なくとも5年に一回。これは下水道使用料水準が適正であるかを検証し、計画的に下水道使用料改定を実施します。

前回の改定まで25年といった長いこと何もしないということでは上げ幅が大きくなりますので。そういうのがないようにきっちり細かく見ていきたいと思っております。

実際、経営指標見通しというところでも、いろんな指標があります。目標値の経常収支比率は100%見込みでありますけれども、経費回収率になりますと一方でですね100%を下回っているということになります。

これが100%を下回らないように努力していきたい。一番端には全国平均の数値を載せています。一番下の企業債は、借金ですので0であればいいやというところがあるかもしれないですけど、0だと世代間の不公平さが出てきますので、0ではないところを目指すということで、全国平均には35%ほどありますので、できるだけ近いところに行くように、本市はほぼ60%になっていますので、もう少し抑えられたらというところで経営改善等をやっていければと思います。

実際経営改善を今後どうしていくかについては、2つあります。1つ目は、収入確保の取り組みであります。下水道使用料の確実な徴収というのをやっていきます。使っているけど払わない、不納欠損という形になります。実際は皆さん払っていただくことが公平ですし、収納率を上げていくことになります。

下水道の本管と通したところでも、実際は未接続のところについては、使用料をいただけませんので、しっかりつないでいただけるよう、広報等に取り組んでいきたい。

3つ目は、少なくとも5年に1回は下水道使用料の検証ですね。実際皆さんに使用していただいている金額が適正なのか、使っていただくほど赤字という状況では話になりません。それをきっちりやっていく。

次に、出ていく方の削減です。出ていく方も抑えていった方がいいと、その取り組みとしまして何があるか、変な話何もしなければ出ていかないのですが、そういうわけにはいかない。地震対策とかもしっかりやっていかないといけない。災害起きた時に何もできない。

それ以外のところで何かないかというところで今よく言われる、こういったものですね、近隣市と連携して何かをやっていくという広域化。

もう一つ、国の方がよく言っているウォーターPPP、民間活用。こういうのも取り入れていけるかどうかという検討ですね。今すぐ飛びつくのではなく、あくまで市の下水道事業として、良いものになるかを検証していきたいと考えています。

どういうふうにやっていくかというところも、ロードマップで5年に1回必ずやっていきますというところ、経常収支比率、経費回収率は必ず100%以上を目指すものと考えています。

最後、第12章になります。計画には欠かせませんPDCAサイクルです。必ず毎

年これに関しましては毎回審議会を開くわけではありませんが、決算、予算は毎年度必ず作成しています。そういう中で来年再来年、どのようになっていくかといった見込みを出しながら健全な経営を目指していきたいと思っております。

案件1の方の説明は以上になります。審議の方よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

お手元の経営戦略、6章以降の内容を中心に、今回はご説明いただいたということです。財政計画、今後の経営改善に関する説明が中心になっていました。皆さんの方からいつものように気になるところ、ご関心のあるところに質問コメントいただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

今ご説明いただいた中に大阪府の流域下水道維持管理負担金、建設負担金とありました。意見というより追加で補足しておきたいと思えます。資料第4の第6章⑤にあります。維持管理負担金について以前もご説明したかもしれませんが、大阪府では年度ごとに負担金を徴収しています。ほかの自治体では従量料金制で各市町村から徴収しています。このまま負担方式とする方がいいのか、これは門真市さん単体で聞くことではないのですが、将来のあるべき姿として、どうしていったらいいのか大阪府や関係市町村とも議論しながら検討していきたいと考えています。

企業経営の観点からは、従量料金制とした方が市町村さんも将来のプランを立てやすいと思えます。使ったら使った分だけ払うということなので市民の皆さんにもわかりやすいと思えます。

流域下水道の建設負担金の方ですけれども、令和元年から10年ぐらいの間に見ていただくと、乱高下しています。これは年度ごとに整備する工事がばらばらとありまして、工事が多いときは多くなるし、工事が少ないときは少なくなるということです。

工事の費用が乱高下して誠に申し訳ないですけど、先ほどご説明あったように、工事の財源は起債でほぼ賄われています。単年度で現金がすぐ出ていくわけではないので、直撃で財政を圧迫することはないですけど、将来の起債償還残高に影響しますので、長期で見たら、償還残高がどれだけあるかという視点で考えていただければ問題ないのかなと思えます。

それから、設備の改築工事の増加と書いていますが、実は、新規工事、新たに

設置している施設のお金も乗っていますので、更新だけのお金ではないところは訂正していただけたらと思います。

最後の方でご説明いただいた経営改善と同じですけども、やはり将来的にこの使用料を上げざるを得ない時期がくるというのは明確だと思います。

そこに至るまでに、いったい何を頑張ったというのが大事だと思うのですが、ここに書いている点はぜひとも積極的に進めていただきたいと思うのですが、他にも、例えばDXですね、どんどん技術を導入して、人を減らしても対応できる業務があるかとか、いうようなところまで踏み込んでいかに努力したかというところがないと、先々にユーザーの方々は納得感が得られないと思います。ウォーターPPPも、これもコストメリットが出たというのであれば一部だけでも入れられたらどうかと思います。

管渠^{きょ}の老朽化の補助要件にもなっていますので、その辺もしっかり加味しながら、積極的に取り組んでいただけたらどうかと思います。以上でございます。

【事務局】

はい、ありがとうございます。いずれも非常に重要なご指摘だったと思います。もし何か今の内容にフィードバックなどあれば。

【事務局】

先ほどウォーターPPPの話が出たのですが、導入可能性調査について、まだ門真市では検討中で結論には至っておりません。今後事業効果を検討し、対応していきます。

【事務局】

ありがとうございます。

【事務局】

今お申し出いただいたようなことを検討して、値上げの際に取り損ねている部分があるのではないかと言われないように、事業を展開していければと思います。委員の方がおっしゃられたことを念頭に今後やっていきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。参考になりますが、従量制の話が出ましたけれども、他団体で従量制を採用しているケースでは、負担金で対応しているケースと比べて、どちらの方が経営上メリットは高いのでしょうか。何かトレンドがあるの

かないのかというあたり、もしご存知であれば教えていただきたいです。

【委員】

あまり明るくないのですが、東京都は流域下水道の従量料金制をとって
いまして、非常に儲かっていたのですね。いつまでたっても黒字のままなので、
ある段階で市町村に一部を返したという事例はございます。

単価が決まっていると我々としては非常に頑張らないといけないので、我々
大阪府自身の経営努力が非常に促されるのではないかと思います。従量料金制になっ
た場合は、今度は我々が料金値上げの交渉をしないといけないので、そういう意味で
言うと、従量課金制のほうが大阪府にとっては厳しくなると思っています。

それから、都道府県レベルで収益が上がっても内部留保しているところはあ
まりないと聞いています。本当は経営するのであれば、内部留保資金を持ったう
えで企業会計をずっと運営していくのがベストでしょうけど、そこまでの仕組
みづくりができるのであれば、やっぱり大阪府も従量料金でやってもいいの
かなと思います。

【会長】

ありがとうございます。この件、〇〇委員からご説明がありました通り、門真
市だけで決められることではないのですけれども、もし、相互にそういう方式の
方が望ましいという試算結果が出るのであれば検討していくことも近い将来的
には大事なことであろうというご指摘だと思います。

あともう一つ、建設の方も同じようにご指摘いただいた点ですよね。更新だけ
ではなくて新規も含んでいるとのお話でした。特に新規が含まれる時には跳ね
上がって、更新以上に膨れます。そういう意味では、できるだけ正確に把握する
ために、ご指摘いただいたことは明記していただいた方が良いと思います。

他の皆様からも、今の点でも違う点でも何かございますか。

【委員】

今の点と関わりがあるかどうか少しわかりかねる部分があるのですが、6
章の③ストックマネジメント計画の⑤から⑧までの細かい部分、上がり方が大
きくて、6、7、8年と改築費が大きく見込まれているのは、どの辺に相当する
のかなというのが今まであまり出てきてなかったのと、詳細箇所が探せなかつ
たので説明いただいた方がいかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。では事務局の方から今の点について。

【事務局】

指摘のありました6章③のストックマネジメントの計画期間内で、調査費、改築費のところですけども、5年度予算の中で点検と調査を行いまして、その結果、修繕の必要があったものを令和8年度、9年度で修繕するということで改築費が上がっているというところと、点検調査の範囲について、一定の範囲でやっているということではなくて、場所ごとに、量が変わっているということで事業費が変わっているということになっております。

【委員】

ありがとうございます。それでは、52ページに書かれている点検調査費の数は同じように見えるけれども、1件当たりの費用が変わってくるからここに表れているというのと、それで見込まれるのはここには記しておかなくてもいいものになっているのですね。R7とか8年度は相当カウントされているので、今回の審議会以降の期間にはなりますけれども、そこに該当する改築費というのをたくさん見込んでいるということでもいいのですかね。大きい改築費というものも見込みはどこになるのですか。

【事務局】

改築費の部分ですけど、R2年度からR6年度では0となっております。ここは先ほど申しました調査点検の段階で、R7年度で改築のための設計をして、R8年度で工事をすると見込んでいます。そのため、R8年度で少し数字が上がっているということです。

【委員】

表6.10で書かれているのが一応これで想定しているということでもいいですね。

【事務局】

グラフの方なのですけども、R5年度の数字が、青の部分ですね、消えてしまっております。ここは修正が必要かと思えます。

【委員】

ゼロというか、ものすごく小さい見えるところだから絶対にR4年度あたりと同じぐらいの高さにできればおかしくない。

【会長】

こちらが消えていたので、すごい倍率で上がっているように見えていたということですね。

【事務局】

経営戦略改定版の案の 52 ページの表 6.10 のところに金額が並んでいる。その下の図 6.4 の R5 年度のところが消えてしまっているのので、そこは訂正いたします。

【会長】

いずれにしても、整合するようお願いいたします。他いかがでしょうか。

【委員】

第 7 章の下水道使用料のパターン 1、パターン 2 とあるのですが、58 ページのところにパターン 1、パターン 2 の金額が入っているのですが、上の方のパターン 2、改定版が 6,500 万円ですけれども、パワーポイントは 6,600 万円。今気づいたのですが、どちらが正しいですか。

【事務局】

すみません、6,600 万円が正しい数字となります。

【委員】

改定版の冊子の方が間違っている。

【事務局】

間違っています。訂正しておきます。

【委員】

改定版の 67 ページ、一番下の図 8.2 の資本的支出の表ですが、お尋ねしたいのですが、個々のグラフで、期間内の令和 10 年度のグラフがポンと立っているのですが、企業債償還がこんなに急に上がることはあるのですか。

【会長】

事務局お願いします。

【事務局】

先ほど説明させていただきました企業債の借換債の分がプラスされているので、ちょっと上がっているという形になっております。

【会長】

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

【委員】

改定版の案の59ページのところに一般会計の繰出金の見込みのグラフをお示しいただいているのですが、汚水は当然、人口が減ったら発生するところが減るので人口と合わせて減っていくと思うのですが、雨水処理の負担金がずっと減少傾向のように見えます。雨の降る量というのは人口に関係なくて大体一緒ではないかなと思うのですが、これは過去の実績の平均ぐらいでずっと横ばいになるのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

【事務局】

こちらの方ですね、費用に対しての割合でいただいておりますので全体の費用が下がるという見込みですね。収益が下がってきます。使えるお金も減りますのでその分に対して、費用に対して出していますので、若干減るという形でみております。

【委員】

ということは大阪府から内訳出してなかったのですかね。
汚水と雨水と分けていなかったですか。汚水処理経費と雨水処理経費は。

【事務局】

資本費の方ですね。維持管理の方で3割、資本費7割いただいております、減価償却費の方は7割の方という形になっております。

【委員】

雨水処理費に対する繰出しが圧倒的に多いですね。門真市さんと使用料に関する計算については、これは影響ないと思いますね。使用料に対する影響はたぶんないと思うのですが、なぜ少し減っているのかなって思ったので、使用料のところはたぶん問題ないのですが。

【会長】

ちょっと込み入った話になっているので、それはもう一度内部で検討してい

ただいて、その推計根拠にあたるものを一個ずつ確認していただいて、必要あればタイミングをみて説明いただければと思います。その間に議論しておきますので。

【委員】

あまりちょっと本筋からずれるのですが、地球環境全体で影響が出てくるので、喫緊で気候変動があるので、温暖化など、その辺からの推計をしなければいけないと思うのですが、実績ベース、これまでも、市、地域とかでも全然変わってくると思うのですが、市の実績をベースに多分推計するので十分だとは思いますが、そこから大きく使用料に影響というほどの変化はおそらくないとは思いますが、その辺推計するとなったら関わってくるかなと思いましたので、補足を入れさせていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

おそらく、結論は変わらないのでしょうか、温暖化で雨の降り方が変わってきているということで、非常に短期間に局所的に雨が降ることの影響が本当にそういうことで見える形で変化があるのかなのか、頭の隅においておかないといけないかもしれないですね。

ほかいかがでしょうか。

【委員】

基本的なこと聞いてもいいですか。全然専門ではないのですが、一般会計からの繰出金は市の税金が充てられる。これは下水道事業に充てられる上限みたいなものは決まっているのですかね。それだったら繰出基準、基準外の繰出が出たときは、ちょっとそれは違うぞという話になるのですね。現在は基準内でいけているけども、基準外までいったらどうしようみたいな感じですかね。

【会長】

他はいかがでしょう。なんでもいいですよ。感想レベルでも。

【委員】

一般家庭で、子供は独立して出ていっているのですね。水道料金も女子がいるのでシャワーを使う量が減って水道料金が下がってうれしいな。と思ったけど、話を聞くと人口減少とはこういうことかと思いつつ、確実にお金は増えるということで、下水をつなぐ汲み取りのところも下水につなぐと料金が取れる

ということですが、それはあとどれぐらい残っているのですか。そういう下水につながってないところが。それはこう地域でこのあたりが多いとか、いろんなところに点在しているなど、そういう違いはあるのでしょうか。

【会長】

事務局からお願いします。

【事務局】

下水道の未整備地域ですけども、点在している形になっているのですけども、ある程度まとまっている地域ももちろんございます。ただ下水道の整備の方法として、下流から順番に上流に向かって整備を進めておりますので、門真市の計画上、上流にあたる地域がまだ多く残っていて、それこそ国道 163 号沿いとかもあつたりします。全体として 98.1%の普及率になっていますので、残り 2,500 人ほどの方はまだ下水道が使える地域ではないというようになっています。

【会長】

ありがとうございます。普及率は、接続は今いくらでしたっけ。引いていても、接続してないということがありますので。

【事務局】

水道を引いていて接続してないもそうなのですが、逆に接続しているところを水洗化率といって、99.6%という形でなっております。

【会長】

設置されているエリアでは、ほとんどの方が接続されているということですか。

【事務局】

そうですね。若干未整備の地域の方でも汲み取りという方や、浄化槽を使っている方もいますので、整備工事が進んでいきますと水洗化率も若干上がってくるのではないかなというように考えています。

【会長】

整備がほぼ 100%という状況になった時に、代替的に利用されているサービスといいますか、浄化槽であるとか、汲み取りとかというのはどうなるのでしょうか。

【事務局】

一応3年以内に下水道に接続しなければならないという法律がありますので、供用開始前に案内させていただいて、できるだけ改造工事をしてもらうことにはなっているのですが、いかんせん住宅内の設備の改造工事につきましては、個人さんで費用を持っていただくところもありますので、なかなか費用の捻出されない方、できない方っていうのは残ってくるのかなと感じております。

【会長】

わかりました。よろしかったですか、今ので。今のところに関連しては、後ろから2枚目のスライドの資料ですね。第11章の③に今後の収入確保の取り組みというところで、水洗化率の向上と書いていただいている状況です。徴収率っていうのはどれぐらいなのでしょう。徴収も取り組みの中に入っていますので。

【事務局】

徴収率については大体99.8%回収させていただいております。

【会長】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

収入確保の話の関連で、昔ある団体が、非常に赤字になられて、下水道の整備されたのですが、全く収入がなくて、非常に厳しい決算だったのですが、臨海地域に水を非常にたくさん使う企業がこられて、たちまち黒字に転換して、経営改善したって例が実はありまして、門真市さんはららぼ一とかコストコさんが来られたので、少しは松下さんがおられたときより水の使用量が増えたかどうかわからないですけど、要は水を使う企業が来てくれて、下水道をつなげてくれたら収益になるわけですよ。

そういう企業の誘致とか、下水道使ってもらえる何かを市の内部に持つてくるということで、下水道の使用料収入が上がる可能性もあると思うので、そんなことがもしできるのなら、経営努力としていれられても面白いのかなと思って。なかなか門真市さんもいっぱい土地があるわけでもないと思うので厳しいとは思いますが、そんなことも発想としてあるのかなと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。まとまった敷地といいますか、土地も必要かと

思いますので。

【委員】

松下記念病院が門真に移ってきました。採算の合わない事業所をつぶして、松下記念病院を門真にもってきた。

【委員】

まちづくりと連携してそういうことをやると面白いと思います。

【会長】

少し視野を広げて経営改善の取り組みができるんじゃないかというご意見いただきました。

他、〇〇委員いかがですか。

【委員】

私のところは建設業で、主に鉄筋工事、地震対策に必要な鉄筋工事をやらせてもらっていますので、過去には村の浄水場なんかもやらせてもらいました。今現在は大体 30 数カ所ぐらい建築の現場で毎日 300 人が働いてもらっています。

【会長】

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。一通り皆さんにご発言をいただいているのですけれど、追加的にもし聞いておきたいとか、言っておきたいとかいうことがあれば、積極的にもし発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんか。これまでのところで、事務局から何かあれば、いかがでしょうか。

【事務局】

〇〇委員からの一般会計から繰出の件ですけど、府からいただいている雨水汚水はそうですけど、市との協定の中で全ての費用負担に対して、雨水 3 汚水 7 という協定を交わしてやっておりますので、維持管理をしておりますので。負担金だけというところではありません。

もう一つですけど、改定版 59 ページのグラフになるのですが、内容が更新されていない可能性がありますので、後ほど事務局で再度確認して、修正した部分をまたお示ししたいと思いますのでよろしく願いいたします。

【会長】

はい。ありがとうございます。どうですか、皆さんの方からはもうよろしいですかね。

今回、経営戦略の改定を行うにあたって、その計画期間内の検証をするということで、それを踏まえて今後どういうふうに取り組むかということを示すというのが今回の審議会が一番大事なミッションだと思います。

今日のお話の内容で、確認しておかなければいけないと思いましたが、事務局からご説明ありましたけど、確かにこの計画期間内では、収支は大きな問題がないということは、ほぼ間違いないということは言えるかと思うのですが、計画期間が終わって、もう何年も経たないうちに、その収支が危うくなっていくということを考えたときに、例えば下水道使用料の改定の話が出ておりましたけれども、これも先ほど〇〇委員からもご発言がありましたけれども、突如引き上げるということになると、なかなか調整が難しくなってくると思います。大体この試算シミュレーションであれば、少なくとも近い将来のところはそんなに大きく変化がないだろうというように考えると、計画的にその改定を検討していくということをやって、激変緩和をしていかなければいけないのではないかなと。

別に門真市さんだけではなくて、全国的に下水道使用料の改定ということについては、計画的にやっていかなければ経営的に回っていかないということは見込まれております。ただ実際にやろうとしたときに、いろいろ政治的なハードルがありますので、かなり早い段階から検討は始めていくことが大事ではないかなと。今回も5年に1回というお話を書き込んでいただいて、この内容と5年に1回ぐらいのペースで見直しということになるかと思うのですが、あくまで不測の事態は起きないという前提なので、常にそこは定期的に見直すというところも改定版では大事なのではないかなと思います。

企業債の話も出ておりましたけれども、これはどうしても工事が発生するタイミングで乱高下してしまうということではあるのですが、やっぱりできるだけ平準化した方がいいと思いますので、そのあたりもしっかりと見据えた経営を考えていかなければいけないということは重ねて申し上げておかなければいけないかなと思いました。

たくさん水を使ってくれる企業さんがやってくるウルトラCみたいなこともあるのですが、それはポジティブな不測の事態ということになるので、そこに過大な期待はできない。そういう意味で、堅実に経営を安定化させようと思ったから先ほど申し上げたことについて、検討をできるだけ早い段階で着手していくということがまず大事だろうということです。

もう一つ、〇〇委員がとても大事なことをおっしゃいましたけれども、そこまでにどういう経路で来たのかということについて、しっかりと取り組むこと

もそうですし、取り組んだことをしっかり見せていくっていうのは大事だと思います。やれる工夫というのには限界があると思うのですが、ただそういうふうに取り組んでいくという姿勢をまず示していく、市民の皆さんに説明するということが非常に大事かなと思います。

感想みたいなことを申し上げましたけれども、他にご質問ご意見等ございませんでしょうか。

はい。特に追加的な質問やご意見はないようですので、次の案件に移らせていただきたいと思います。

もし後からちょっとこれ思い出したということがあれば、後でご発言いただいてもかまいませんので、次に移らせていただきます。

案件2の方ですね。パブリックコメントのページでございます。事務局からご説明をお願いします。

○案件2 パブリックコメントの実施について

【事務局】

お手元の資料4の方をご覧ください。

本市では市の基本的な施策に関する計画等を策定する過程においてその計画の案の趣旨内容、その他必要な事項を公表し、それらに対する市民からの意見、情報及び専門的な知識を広く募集し、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行うとともに、当該提出された意見書に対する市の考え方等を公表するパブリックコメント手続を行うこととしております。

意見等の提出方法につきましては、様式は自由とし、所定事項を記入の上、直接郵送、FAX、Eメール等で提出としております。募集期間は令和7年1月20日の月曜日から2月21日の金曜日までを一応予定としております。

閲覧場所は門真市泉町浄水場のロビーの他市内各所に設置することといたします。また市ホームページ等で案を公表するものでございます。また注意事項といたしましては、いただいたご意見に対して、原則として公表といたしますが、それぞれの意見に対しての直接の回答はいたしません。その他電話でのご意見は受け付けないこととしております。

なおパブリックコメントの実施に当たりましては、本日いただきましたご意見、修正等々踏まえまして、委員の皆様、来年1月早々になろうかと思っておりますが、事務局から実施案を送付させていただき、最終確認をいただいた後、実施したいと思っております。そのため、先ほど申しました期間というのはあくまで予定ということでご了承いただきたいと思っております。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。今、事務局からご説明いただきましたパブリックコメントに関しまして、皆様の方からご質問やご意見はございませんか。

特にありませんか。

前回の経営戦略をまとめられたときも、パブリックコメントは実施しているのですか。

【事務局】

はい。審議会の時は、パブリックコメントは必ず実施しております。

【会長】

そのときは、どれぐらいのフィードバックがあったのでしょうか。件数は。

【事務局】

前回、令和元年度の際は、ご意見はありませんでした。

【会長】

下水に関係なく、市が何かを出したときに、パブリックコメントをやられると思いますし、その内容やテーマの関心度によって集まり具合も違うかと思えます。そういう意味では、関心が集まりにくいテーマなのかなとは思いますが、やはりやる以上は、広くご意見いただけるように工夫をする必要があります。

ただ、クレームだけ言われても困りますので。よくやっているというポジティブな意見も書いてもらったらいいい。そういうことも含めて広く周知して、できるだけ件数をいただけるような、もっと言えばそういう関心を持っていただけるということがまず大事だと思います。

それこそ先ほど申し上げましたように、近い将来の改定の議論もまだどこかのタイミングでなければいけないということを考えると、今から関心持ってもらうというのはとても大事ですし、やれる工夫もちょっと考えていただけたらと思います。そもそも内容を理解するということが難しいということもあるのかもしれない。

長い文章でもなかなかみんな読んでくれないので、できるだけわかりやすくシンプルにということだけではなく、ちょっと簡単な動画コンテンツを作るとかですね。そういう形で、皆さん下水道ってこんな仕組みになっているのですよ。門真市はこんな状況になっていて、近い将来こういうことが課題になるのですよというような、3分ぐらいの短いコンテンツを作って、職員が自ら登場してお喋りされるとかすると、見てもらえるかもしれません。

これ最近おすすめしているのですよ。パブコメが形だけになりがちなので、そういうことも悪くないのではないかなと思います。思いつきの域を超えない話でしたけれども、皆さんから何かこれに関連して何かありますでしょうか。

【委員】

大阪府も反省すべき点だと思っているのですが、PR 戦略って言いますかね、広報戦略っていうか、いま会長がおっしゃっていたように、いかにしてその情報発信していった認知してもらうかっていうのが、下水道を知っていただくということは、さんざんやってきているのですが、経営のことは、大阪府は全然上手にPRできてないのですよ。それで、下水道にお金が要りますよとかこういうお金で賄っているということを全くPRできていなくて、大阪府でもどうしたらいいかということを議論しているのですが、先ほどおっしゃったみたいに SNS

を使う等をやっています。ショート動画などは簡単に作れるので、なんらかの形で市民さんに情報を提供するという戦略を練ってそれを実践されるというのが大事かと思いますので、我々も一緒に頑張っていきたいと思いますので、ぜひお考えいただいたらと思います。

【会長】

はい。ありがとうございます。どうですか今の。

【委員】

せっかく門真まつりをやっているのだから、そこでちょっとブースを出して何か景品、粗品がもらえたら絶対市民並ぶので、門真市の何でもいいですよ。上水、下水、電気、なんか市がこういうことやっていますというのを、せっかく祭りをやるのだったら食べものとかもあるし、企業さんもブース出しているの、市も出したらどうでしょうか。以上です。

【会長】

ありがとうございます。下水道とかに限らず、何かそういう市民の皆さんへの説明の仕方、周知の仕方とか、ちょっと、従来のアプローチだけではなかなか難しそうなので、あくまでここに出ているのは、アイデアベースですね。何かできる取り組みを検討いただけたらいいのではないかなと思いました。

そうしましたら、パブコメに関しては、以上でよろしかったでしょうか。はい。そうしましたら一応ですね、その他というのはありますけど、全体を通じて皆さんの方から質問とか何かあれば。

一点だけ確認しておくことがあるのですが、今日のご説明内容に限らず前半部分にちょっと重なるような内容だと思うのですが、ストックマネジメントですね。下水道の維持管理、将来的な老朽化対策というときに、今日お話の中心だった財源の問題はもちろんあるのですが、この問題も結構、全国的な課題になっています。門真市さんの状況をきちんとわかってないのですが、長い時間軸で見たときに、この計画期間でなく、もっと長い期間で見たときに、この維持管理を担っていただける技術職、人手の確保問題っていうのは、見通しとしてはどんな感じでしょうか。

【事務局】

実際のところですけども、毎年一定何人かは土木の技術職を採用しているんですけども、なかなか応募が少なかったりとか、やっぱりどこの自治体でも、似

たような課題になっているのですけれども、技術の継承であつたりとか、なかなか技術職となりますと、どうしてもなかなか育ちにくい。育っても時間がどうしてもかかるというところがありますので、そういったところが大きな人材の確保というところもなかなか社会人経験者とか新卒とか、いろいろ幅を広く門戸を広げているのですけれども、なかなか実際のところ難しいというところが大きな課題となっています。何人か本当に優秀な若い職員も多くいるのですけれども、どうしても育成に時間がかかる。そういったところが大きな課題になっています。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

大阪府も同じように職員すごく減ってしまっていて、平成20年に下水道事業に関わっている職員は約400人だったのですけれども、令和6年には75%の約300人になっています。25%ぐらいは減って、将来担い手というのは必ず減るだろうという見込みの下でどうしたらいいかということを考えています。

我々がこれからやっていく新たな仕事の中に、市町村支援も必要だと考えています。なぜかという職員数が減ってきていて、将来的に市町村単体では事業がたちいなくなるでしょうということで、大阪府で何かできるかということも視野に、いろいろ検討しているのですけれど、門真市さんの経営戦略にも掲げていますけれど、広域化、共同化が一つのキーワードとなっていて、複数の市町村をひとつにしてやっていくのか、いろいろやり方はあると思うのですが、何がベストっていうのは答えがないのですけれど、おそらく今のままじゃ立ちいなくなるだろうという想定のもとで対策を考えているという状況です。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

すいません、ちょっと補足っていうか追加で思ったことなのですが、今のその人材確保みたいなところ、大学とか教育現場とかでもやっぱり問題になってしまっていて、そうしたときに、必ず、それが解決策の一つに入るどうかはちょっとわかりかねる部分もあるのですけれども、専門のとか専任のというので、入るではなくて、例えば我々みたいな今回のこの委員もそうですけれども、兼務みたいな形で、人材を少しずつ補充できるようなシステムっていうのがあつたりすると、

少なからず補える部分が出てくるのではないかとは思ったりもしました。

大学の場合になりますけども、教授職などでも今クロスアポイントメントという形で使われている方とかも結構あるので、そういった制度は何か導入できるのでればいいのかなどと思ったりします。必ずその専任ではない枠でそこに行けない、あるいは技術を持っていたり、そういう業務を取り掛かれる時間があったりしても。何十回もとか、何回はいけないとか、そういうような事情が重なってくる場合がすごくあると思うので、そういった視点もあった方がいいのかなというのは思いました。

【会長】

ありがとうございました。今〇〇委員、〇〇委員からもご意見いただきましたけれども、わりと遠い未来ではないという話ですし、先ほども申し上げましたけれども、仮に精緻な計画があり、それを実現できるだけの財源がしっかり確保できるとしても、それを実行する人がいなければ、本当に絵に描いた餅になってしまうという意味では、経営戦略に本当は明確に位置づけなければいけない課題ではないかなと思います。

できる工夫ということについても、今ちょっといろんなアイデアもいただきましたけれども、ちょっと前にDXの話もいただいておりますけれども、そういうことによってどれぐらい補えるのかという問題はあるとしても、そういうことを今からちょっと準備しておくということと、それから人を育てるのもすごい時間がかかるということも、そもそもパイが小さくなっているということで、まず量的に確保する問題も前提としてあるのですけれども、仮に確保できても人を育てるのに時間がかかるということであるならば、できるだけ早く着手する以外に方法はないですね。

繰り返しになるのですが、遠い未来の話ではないので、経営戦略のところにも明確にたくさんは必要ないと思うのですけれども、重要課題の一つだっていうふうに位置づけておく必要があるのかなというふうに思いました。何かと財源の話とか、結構、重い課題みたいな感じになりがちですし、老朽化が著しいインフラの維持補修、管理というところがどうしてもクローズアップされがちですけど、人の育成や確保についても、ほぼ同レベルぐらいに重要な課題ではないかなと思います。そのあたりも今回の経営戦略でどこまで書き込むかなというのがありますが、しっかり言及しておくということは大事ではないかなと思います。

追加的なコメントさせていただきましたけれども、また内部で、ご検討いただければと思います。

そうしましたら、本日の案件は全て終了ということで、その他に移らせていただきたいと思いますけれども、よろしいですか。事務局から、何かございませんか。

○その他

【事務局】

報告事項が2点あります。

1点目が次回の会議につきましては来年の3月の開催を予定しております。今回の門真市公共下水道事業経営戦略の改定版に関する答申等を予定しておりますが、委員の皆さんの日程調整後に通知させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に2点目ではありますが、以前に委員にご意見いただいていたのですが、下水道施設の見学会につきまして希望される方を対象に実施したいと思っております。参加のご意向もまたご照会いたしますので、ご回答の方、またよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございました。それでは、次回の審議会の日程は事務局からまたご連絡が入りますので、またそのときよろしく願いいたします。

本日はこれもちまして第3回の審議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(終了)